

会

報

社団法人 日本病理学会
 〒113-0033
 東京都文京区本郷2-40-9
 ニュー赤門ビル4F
 TEL: 03-5684-6886
 FAX: 03-5684-6936
 E-mail: jsp@ma.kcom.ne.jp
 http://jsp.umin.ac.jp/

社団法人日本病理学会

第185号 平成15年(2003年)6月刊

1. 「病理学教育を考えるワークショップ」の参加者募集について

社団法人日本病理学会教育委員会では、昨年開催いたしました3回のワークショップに引き続き、本年も第4回「病理学教育を考えるワークショップ」を下記の要領で開催いたします。参加ご希望の方はご連絡くださいますようお願いいたします。

記

1. 日時：平成15年8月3日(日)・4日(月)
2. 場所：NTT東海セミナーセンター(愛知県刈谷市今川町)
3. 対象：各大学病理学教室、病院病理部で病理学教育に重要な役割を果たしている者
または病理学教育に興味のある者 約50名を予定
4. 形式：富士研方式(一泊二日の合宿研修会)
5. テーマ：「モデル・コア・カリキュラム 何をどこまで教えていかなければならないのか」
6. 参加費：¥25,000(シングルルーム宿泊代、食事代、懇親会費を含む)を予定
7. 世話人：藤田保健衛生大学医学部第一病理学
堤 寛
8. 応募、問い合わせ先：
日本病理学会事務局
Tel.: 03-5684-6886 Fax.: 03-5684-6936
E-mail: jsp@ma.kcom.ne.jp
9. 応募締切：平成15年7月10日

2. 理事会、学術評議員会及び総会

平成15年2月21日に東京・学士会分館及び4月22日(第92回総会の前日)に福岡国際会議場にて理事会が開催され、翌23日(学術集会初日)には学術評議員会、24日には総会が開かれた。これらの理事会、学術評議員会、総会では、理事長報告、委員会委員長・部会長報告等が行われた。

協議事項としては、平成14年度事業報告及び収支決算報告、平成15年度追加事業、名誉会員・功労賞の規定改訂、

会員の海外派遣、外国学会会員の招へい事業が協議され、原案どおり承認された。

更に総会では、第94回(平成17年)総会会長、平成15年度新学術評議員が決定した。

このほか、理事会では、平成14年度下期の新入会員64名(年度合計は192名)は全員承認された。

学術評議員会では、新医師臨床研修制度の対応、医学部内における病理学講座の在り方に関して活発な意見交換が行われた。

総会の席上で、第4回(平成14年度)学術奨励賞の授与が行われた。

3. 学術集会

(1) 第92回総会(平成15年度)

九州大学を世話機関として恒吉正澄会長、居石克夫副会長のもとで、平成15年4月23日(水)～25日(金)の3日間、福岡国際会議場にて開催された。

宿題報告は、津田洋幸部長(国立がんセンター研究所)による「がん遺伝子トランスジェニックラットを用いた発がん研究」、長村義之教授(東海大学)による「下垂体細胞および下垂体腺腫の機能分化の分子機構—転写因子を中心にして—」、居石克夫教授(九州大学)による「血管リモデリングの病理—血管内皮細胞の機能からみた病態解析と臨床研究への応用—」の3題であった。一般演題は、1,134題が発表された。

このほか公開シンポジウム「遺伝子診断・DNAチップはHE染色に勝てるのか?—吉田富三生誕100年記念シンポジウム—」、シンポジウム1件6題、ワークショップ21件75題、ランチョンセミナー9題の発表と討論が行われた。

(2) 今後予定されている総会は、以下のとおりである。

1) 第49回秋期特別総会(平成15年度)

世話機関：(財)癌研究会癌研究所病理部

代表世話人：加藤 洋 部長

会 期：平成15年11月20日(木)～21日(金)

会 場：文京シビックホール

2) 第93回総会(平成16年度)

世話機関：北海道大学医学部病理学教室

会 長：長嶋和郎 教授
 会 期：平成 16 年 6 月 9 日(水)～11 日(金)
 会 場：札幌コンベンションセンター

- 3) 第 50 回秋期特別総会（平成 16 年度）
 世話機関：名古屋市立大学医学部病理学教室
 代表世話人：柴本忠昭 教授
 会 期：平成 16 年 12 月 2 日（木）～3 日（金）
 会 場：名古屋市民会館
- 4) 第 94 回総会（平成 17 年度）
 世話機関：東海大学医学部病理学教室
 会 長：長村義之 教授
 会 期：平成 17 年 4 月 14 日(木)～16 日(土)
 会 場：パシフィコ横浜

4. 理事長報告

森理事長から、会務全般と各委員会の主な活動について、一括して報告があった。

（人事関係）

- (1) 日本学術会議第 19 期会員候補者（1 名）に森理事長、同推薦人（2 名）に坂本、長村常任理事、同推薦人予備者（1 名）に根本理事を推薦した。
- (2) 日本医学会の連絡委員に長村義之常任理事、医学用語委員に坂本穆彦常任理事、同代委員に森永正二郎部長（北里研究所病院）を推薦した。なお、評議員は森理事長の留任（任期内）。
- (3) 新年度から副理事長の一部交代を行うこととし、坂本副理事長に代わって広橋常任理事を選出した。
- (4) 赤木倫理委員会委員長の定年に関連して、常任理事会で倫理委員会の機能強化、委員の再構成等を行った。新年度からの倫理委員会委員に井藤久雄教授（鳥取大学・再）、岡崎悦夫副院長（立川総合病院・再）、斎藤建教授（自治医科大学・新）、武村民子部長（日本赤十字社医療センター・新）、堤 寛教授（藤田保健衛生大学・新）を選出した。委員長は井藤教授に決まった。また委員に法律等の専門家に入ってもらったことにした。
- (5) 平成 14 年 12 月 3 日、「外科系学会社会保険委員会連合（外保連）」から加盟承認通知があった。
 なお、本学会からの委員は、手術委員会委員に藤岡保範教授（杏林大学）、処置委員会委員に小俣好作部長（社会保険山梨病院）、検査委員会委員に長村義之教授（東海大学）、実務委員会委員に水口國雄教授（帝京大学）を学会から推薦した。
- (6) 日本泌尿器科学会が主管する「精巣腫瘍取扱い規約」編集委員会病理側委員（2 名）は、森永正二郎（北里研究所病院・再）、田中祐吉（神奈川県立こども医療センター・新）の両学術評議員に決めた。
- (7) 東京都衛生検査所精度管理制度事業は、本学会の精度管理の一つと位置づけ、関東支部で担当することにし、同支部の松谷章司（NTT 東日本関東病院）精度管理小委員会委員を、頭書の制度にある委員会委員に学会として推薦した。
- (8) 医療業務委員会社会保険小委員会に方山揚誠（八戸市立市民病院）、林徳真吉（長崎大学）、藤原睦憲（日赤医療センター）の各学術評議員を加えることにした。
- (9) 医療業務委員会剖検・病理技術小委員会委員に江澤英史学術評議員（放射線医学総合研究所）を加えることにした。
 （会則関係）
- (10) 名誉会員制度改正に関しては、理事会の決定に基づき、会員からの意見をきいた。この中に現名誉会員からの意見もあったので理事会で審議を行った。この制度改正については、理事会で決定された。名誉会員内規、学術奨励賞・功労賞制度内規その他の関係規定を修正する。
 （病理学会総会会長、秋期特別総会世話人選出関係）
- (11) 学術集會会会長及び秋期特別学術集會世話人は、“自薦に基づく公募制”の採用が決まったので、早速第 94 回（平成 17 年度）日本病理学会学術集會会会長選の実施について、会報、ホームページで知らせた。この結果、長村義之教授（東海大学）からの応募があり、適切であるとして理事会で決定された。
 （会務一般）
- (12) 「全国大学病院病理部連絡会議（仮称）」は、総会 3 日目に開催することにし、特定機能病院の抱括評価、大学病理部の在り方及び臨床研修必修化等について、協議することにした。
- (13) 病理関連衛生検査有志連絡会は、当面する問題を検討した。
- (14) 病理診断の効率化、精度管理などの尚一層の充実のために、病理医が開設者となり、病理業務を専業として行うオフィス、ないしは施設（仮に病理診断施設と呼ぶ）を開設することが現行の医師法に照合して可能かどうか厚生労働省に問い合わせる方向で検討中である。
- (15) 「リスクマネジメント委員会」の活動について理事会で審議した。この委員会は緊急時対応となることが考えられるという点で一致し、理事長直属の委員会とし、取り扱う事項及び構成委員等の骨子案をまとめた。委員候補として、長村、坂本両常任理事、井内理事、野々村昭孝助教授（金沢大学）の名が挙がっている。
- (16) 「地域病理ネットワーク委員会（仮称）」の設置目的、委員会の性格、委員の任期等の骨子案をまとめた。
- (17) 1 月 15 日に日本臨床細胞学会（会長ほか 4 名）と当

面する問題を協議した。

- (18) アドホック委員会でサブスペシャリティーの討議を行っている。
- (19) 本学会と IAP 日本支部との将来的な協調関係の在り方を検討した。
(委員会関係)
- (20) 本学会の新規事業学術カンファレンスの実施方法は、学術委員会で検討中である (学術委員会)。
- (21) 2月の理事会で A, B 演説担当者及び座長 (司会者) を決めた (学術委員会)。
- (22) 日独病理学会交流事業は、本学会会員の長期留学、ドイツからの受け入れについて、独病理学会との細部打ち合わせのうえで実行することにした。受け入れのための予算、日本側ホスト等を検討した (国際交流委員会)。
- (23) 4月2日、森理事長は、University of Erlangen にドイツ病理学会総務幹事である Dr. Thomas Kirchner を訪問し、奨学金の運用方法、両学会の交流の在り方について意見交換を行った。
主なことは、奨学生としての本学会若手病理専攻者の選出を7月末までには決めたいこと、ドイツ病理学会の好意に応えるために本学会でもドイツからの来日者に100万円の用意をしたこと、両学会の会合は、国際会議などを利用して行うこと等が合意された (国際交流委員会)。
- (24) 渡辺昌俊学術評議員 (三重大学) の「第3回 (平成13年度) 海外派遣報告書」の提出があったので、会報に掲載した (国際交流委員会)。
- (25) 先の理事会で決定し、総会で発表した「学術研究・医学教育等における病理検体の使用に関する提言」に関しては、その後、会員よりいくつかの意見が寄せられたので常任理事会で検討した。この結果、更に検討の余地があると判断したので、その旨を会報等で伝達した。次期倫理委員会に検討を要請した (倫理委員会)。
- (26) 本学会ホームページの『論壇』の運用を開始した。今回は深山正久教授 (東京大学)、岡崎悦夫副院長 (立川総合病院) の記事を掲載した。また、ホームページの学会員専用欄アクセスのための UMIN への登録にあたって、会員個人のパスワード方式を取り入れることにした。このため本人の利用意思等の確認を行った (広報委員会)。
- (27) 日本病理学会ホームページで「病理医募集広告欄」を設置していることを本学会認定研修施設の長に知らせた。既に希望病院からその要請があった (広報委員会)。
- (28) 研修施設の更新申請は、認定病院が148施設、登録施設が86施設であった。3月14日に審査し、いづれも承認した。なお、登録施設で更新申請のあった中のう

ち18施設は、認定病院の資格を有するので、次回のためにその旨知らせた (病理専門医制度運営委員会)。

- (29) 平成15年度の病理専門医・口腔病理専門医制度運営委員会学術評議員委員の選出は、従来通り学術評議員の選挙によって決まるが、今後の選出方法について思案した。今後の対応については、同委員会で審議してもらうことにした (病理専門医部会・口腔病理部会)。
- (30) 新医師臨床研修制度に関して、堂本英治厚生労働省大臣官房厚生科学課課長補佐 (本学会会員) に側面から助力を願うことにした。(病理専門医制度運営委員会)。
- (31) 医療保険として「病理診断」は、包括評価となることとされているので、病理に関わる判断料 (技術料、ドクターズフィー) を出来高払いとすることを要望することにした。なお、包括評価は、7月1日から特定機能病院で始まる (医療業務委員会)。
- (32) 各学会の「癌 (腫瘍) 取扱い規約」の総論的な見直しを行うため、癌取扱い規約委員会での検討を含め機会を見つけて会員に広くアピールすることにした (医療業務委員会)。
- (33) 将来構想計画委員会より、学会が近未来に対応すべき事項についてレポートを受け取った。夏前に委員会と理事会メンバーを中心とした勉強会を実施することになっている (将来構想計画委員会)。

(その他)

- (34) 本学会病理専門医を周知のため、医療シリーズ「専門医特集」(週刊朝日、5月2日号)の「病理専門医特集」を広告掲載することにした。
- (35) 本学会の歴史に関する資料収集と整理を始めた。
- (36) 日本臨床検査同学院 (病理検査技師試験を実施している機関)の現状を資料により認識し、本学会の病理関連臨床検査技師との関係の在り方を含めて今後の対応を検討した。
- (37) 事務局が手狭となっているので、現状程度の維持経費で移転が可能か検討した。

5. 各種委員会の活動状況

- (1) 広報委員会 (森 茂郎委員長)
- 1) 本委員会委員長に坂本常任理事の就任を決めた。
 - 2) 本学会で発行する各誌面に社会にアピールする記事の掲載を充実したり、また、ホームページを利用して生涯教育ができないかなどの意見があった。
- (2) 財務委員会 (坂本穆彦委員長)
- 1) 各委員長から要請のあった新年度分追加事業について審議した結果、剖検情報、医療業務、教育、国際交流及び支部の各委員会から出された事項を原

案のとおり、承認した。ただし、これに充てる予算は、昨秋決定の当初予算当該年度繰越予定額以内に納めることで了承した。

- 2) 平成 14 年度収支決算を承認した。
- 3) 本学会の財務全般を見直すために監事に協力願うことにした。
- (3) 学術委員会（廣橋説雄委員長）
 - 第 49 回（平成 15 年度）秋期特別総会 A 演説は 25 題、B 演説は 8 題の応募があり、審議の上、投票し、それぞれ 10 題と 4 題を決めた。演説者は以下のとおり。
 - A 演説（10 名）；谷田部恭（愛知県がんセンター）、石川雄一（癌研究会癌研究所）、池田栄二（慶應義塾大学）、伊藤浩史（宮崎医科大学）、伊藤彰彦（大阪大学）、鄭子文（東京大学）、下川功（長崎大学）、斎藤一郎（鶴見大学）、田中祐吉（神奈川県立こども医療センター）、富田祐彦（大阪大学）
 - B 演説（4 名）；廣田誠一（大阪大学）、山口岳彦（獨協医科大学越谷病院）、関邦彦（虎の門病院）、蔦幸治（国立がんセンター東病院）
- (4) 学術奨励賞選考委員会（青笹克之委員長）
 - 第 4 回（平成 14 年度）学術奨励賞受賞候補者として以下の 4 名を選出した。
 - 田中伸哉（北海道大学）、鷹橋浩幸（慈恵会医科大学）、保坂直樹（公立豊岡病院）、高桑徹也（大阪大学）
- (5) 研究推進委員会（廣橋説雄委員長）
 - 1) 委員会主催である本年度の技術講習会は、8 月 27 日～29 日、慶應義塾大学において 20 名を募集して開催することにした。
 - 2) 新規事業である学術カンファレンスは、平成 16 年 4 月 30 日～5 月 1 日に広島において開催することにした。
- (6) 編集委員会（廣橋説雄委員長）
 - 1) 「Pathology International」は、
 - ① 投稿数は例年並であるが、若干採択率が低下し、合冊を生じた。
 - ② カラー印刷は 1 号当たり 8 ページまでは 5 万円/ページで印刷できることになり、8 ページを超えると各著者の 2 ページ以降は従来どおり 14 万円となる。
 - ③ 電子投稿を検討中である。
 - ④ 編集長が再任されたときは、任期 2 年とすることを検討したが保留となった。
 - 2) 「剖検輯報」は、
 - ① 発行は大幅に遅れた。平成 13 年度分の登録は、フロッピーによる入力率は 65.8% であった。

- ② 電算化は、1974 年以降のものは終了しているがこれ以前のはこれから作業する。
- ③ 大量のバックナンバーの保管について、対応中である。
- 3) 「診断病理」の業務は、順調に進んだ。
- (7) 病理専門医制度運営委員会（長村義之委員長）
 - 1) 新医師臨床研修必修化に伴い、短期間での病理研修を各医療施設で導入してもらうために、研修病院の病院長に手紙を出して理解を求めることにした。なお、臨床研修必修化に伴い、①病理専門医試験における受験資格の見直し、②研修期間（例えば 4 年プラス 2 年）、③試験日の変更（例えば 11 月に）等を早急に検討する必要があるため、病理専門医制度運営委員会で対応している。
 - 2) 医療制度改革試案に伴う診療報酬体系の見直し、特定機能病院へ診断分類群（DPC）を基礎とした包括評価による支払い方式の導入などの情報交換を行った。更に平成 16 年度春の診療報酬改訂は大幅な変化が予想されるので、委員の強化や学会としての要望書のまとめを行っていく予定である。
 - 3) 病理診断の効率化、精度管理などの尚一層の充実のために、病理医が開設者となり、病理業務を専業として行うオフィス、ないしは施設（仮に病理診断施設と呼ぶ）を開設することが現行の医師法に照合して可能かどうか厚生労働省に問い合わせる方向で検討中である。
 - 4) 平成 14 年度認定病院・登録施設の更新は、それぞれ 148 件、86 件の申請があったが、いずれも承認した。
 - 5) 臨床研修の目標を定め、受験資格として病理にたずさわる研修期間を 3 年か 4 年かを早急に決める必要がある。
- (8) 医療業務委員会（井内康輝委員長）
 - 1) 厚生労働省から、「病理医不在の医療施設に対して、日本病理学会として剖検実施に向けて、剖検ネットワークを形成することが可能か」という問いに対して、本学会に「地域病理ネットワーク検討委員会」を設置し、その目的、性格、委員の任期等の骨子をまとめ、対処した。
 - 2) 「病理業務における感染防止対策と廃棄物処理マニュアル」を改訂する。
 - 3) 委員会活動について以下のとおり報告された。
 - ① コンサルテーション小委員会では、新たなコンサルテーションガイドラインを平成 15 年度 4 月 1 日から適用した。また、コンサルタント名簿（平成 15、16 年度）を作成した。
 - ② 社会保険小委員会では、包括医療における病理

検査について検討した。

- ③ 精度管理小委員会では、一人病理医施設における精度管理の追加ガイドラインを検討した。また、細胞診における陰性症例への対応を検討した。
- ④ 剖検・病理技術小委員会では、病理医の紹介リーフレット「病理診断ってなあに？」を作成し、各支部等に配布した。増刷が必要なときは各支部長か事務局に CD-R で配布してあるので連絡願うことにした。
- ⑤ 求人情報小委員会では、本学会ホームページに求人情報欄を設けた。
- 4) アドホック委員会で作成された CPC レポート作成に関する諸資料は、関係者に冊子として配布した。
- (8) 認定口腔病理医制度運営委員会（真鍋委員）
口腔病理専門医の公示ができるよう望んでいる。さらに本学会からのサポートを期待している。
- (9) 教育委員会（真鍋俊明委員長）
病理学教育を考えるワークショップ(平成 14 年 8 月 2～3 日, 8 月 9～10 日), さらにフォローアップワークショップ(9 月 23 日)の報告を小冊子とした。今回のワークショップは、平成 15 年 8 月 3～4 日の予定である。
- (10) 国際交流委員会（恒吉正澄委員長）
 - 1) 「第 4 回(平成 14 年度)本学会会員海外派遣事業」の応募者を審議し、投票の結果、派遣候補者として以下の 3 名を決めた。
長沼 廣(仙台市立病院), 松本俊治(順天堂大学医学部), 佐野壽昭(徳島大学医学部)
 - 2) 「第 3 回(平成 15 年度)海外病理学会会員の招へい事業」として、浜名湖国際セミナー; 聖隷浜松病院担当(アメリカから 1 名, ドイツから 1 名)及び共同研究, 招待講演; 東北大学担当(アメリカから 1 名)を採択と決めた。
 - 3) 第 2 回(平成 14 年度)会員の海外病理学会参加支援事業(平成 15 年 3 月までの後期分)は, 宮川 文(京都大学)会員を採択と決めた。
 - 4) ドイツ留学の募集に関する件は, 委員長に一任した。
- (11) 支部委員会（栄本忠昭委員長）
 - 1) 地区での新規事業追加計画として, 細胞診講習会の開催準備費を要求した。
 - 2) 地区総会で支部長選出規定部分を改訂するために, 支部内規(標準)改定案を早急に作成することにした。
 - 3) 井内委員から「地域病理ネットワーク検討委員会」

設置試案の説明があった。実際問題としてどのような単位で何処まで広げられるのか, カバーする病院がわからない等の問題も多いが意見交換の後, 同委員会の設置を承認し, その活動をもり立てていくことにした。

6. 平成 14 年度事業報告並びに決算報告

平成 14 年度事業報告並びに収支決算報告が以下のとおり承認された。

(1) 平成 14 年度事業報告

平成 14 年 4 月 1 日から平成 15 年 3 月 31 日まで

1) 学術集会, 研究会等の開催

① 学術集会の開催

- ・「第 91 回日本病理学会総会」(於横浜市・森 茂郎会長)を開催
- ・「第 48 回日本病理学会秋期特別総会」(於岡山市・赤木忠厚世話人代表)を開催

② 研究会等の開催

- ・細胞診講習会を 2 回(於豊明市)実施
- ・病理診断講習会(於横浜市)を実施
- ・病理技術講習会(於福岡市)を実施
- ・各支部において「学術・研修集会, 講演会, 交見会」等を実施
- ・学術カンファレンスを準備

③ 「一般公開講座・公開シンポジウム」の開催

- ・市民公開講座: “患者のための医療とは何か”(於岡山市)を実施
- ・公開シンポジウム: “病理医と病理技術者・新しい関係論”(於横浜市)を実施

2) 学会誌, 学術図書等の発行

- ① 「日本病理学会会誌」(第 91 巻第 1～2 号)を発行
- ② 「Pathology International」(第 52 巻第 4～12 号, 第 53 巻第 1～3 号)発行
- ③ 「診断病理」(第 19 巻第 2～4 号, 第 20 巻第 1 号)を発行
- ④ 日本病理学会会報」(第 173～182 号)を発行
- ⑤ 「病理専門医部会報」(2002 年 第 1～4 号)を発行

3) 研究及び調査

- ① 「日本病理剖検輯報」第 43 輯(平成 12 年症例)を発行
- ② 剖検輯報編集方法を変更・充実
- ③ 剖検記録データベースを再構築

4) 病理専門医の資格認定等

- ① 病理専門医・口腔病理専門医の認定・試験(於東京都)を実施

- ② 研修ガイドラインを充実
- ③ 研修施設（認定病院，登録施設）の新規・更新申請を認定
- ④ 病理専門医の広告を実施
- ⑤ サブスペシャリティ（皮膚病理，神経病理，口腔病理）を検討
- 5) 学術団体との協力，連絡
- ① 他学会との会議共催および後援（国内）を多数実施
- ② 腫瘍取扱い規約等を改訂
- ③ 海外病理学会との交流
- ・英国病理学会との会員の相互派遣，学術交流を準備
 - ・ドイツ病理学会との会員の相互派遣，学術交流を準備
- 6) その他目的を達成するために必要な事業
- ① “日本病理学会奨励賞”を4名に授与
- ② “本学会会員の海外派遣者”3名を決定，前年度派遣者報告
- ③ 病理学教育のワークショップを3回（於刈谷市）実施
- ④ 病理診断コンサルテーションシステム並びに同ホームページを充実
- ⑤ インターネットホームページに“会員の声”，“論壇”，“求人情報”を設ける等の拡充
- ⑥ 医師賠償責任保険加入取扱いを実施
- ⑦ 病理専門医制度運営，口腔病理専門医制度運営，医療業務等の各種委員会を開催

(2) 平成14年度収支決算報告

1) 収支計算書

平成14年4月1日から平成15年3月31日まで

(単位 円)

科目	予算額	決算額	差異
I. 収入の部			
1. 基本財産運用収入	45,000	800	△ 44,200
受取利息収入	45,000	800	△ 44,200
2. 会費収入	75,220,000	76,510,000	1,290,000
正会員・学術評議員会費	33,080,000	34,757,000	1,677,000
同・一般会員会費	31,165,000	29,169,000	△ 1,996,000
学生会員会費	25,000	0	△ 25,000
機関会員会費	550,000	500,000	△ 50,000
賛助会員会費	350,000	300,000	△ 50,000
病理専門医部会費	10,050,000	11,784,000	1,734,000
3. 事業収入	102,160,000	105,689,364	3,529,364
学術集会収入	58,000,000	61,660,536	3,660,536
論文掲載料収入	3,000,000	3,078,000	78,000
広告料収入	2,250,000	1,396,800	△ 853,200
刊行物発行収入	22,500,000	17,154,000	△ 5,346,000

専門医制度収入	12,850,000	15,715,430	2,865,430
病理専門医部会収入	2,860,000	2,468,320	△ 391,680
講習会等収入	700,000	3,458,000	2,758,000
賠償保険事務費収入 ^(注)	—	758,278	758,278
4. 補助金収入	8,860,000	11,600,000	2,740,000
学術振興会科学研究費	8,660,000	11,400,000	2,740,000
日本医学会補助金	200,000	200,000	0
5. 雑収入	1,400,000	618,965	△ 781,035
受取利息収入	300,000	10,605	△ 289,395
手数料収入 ^(注)	1,000,000	—	△ 1,000,000
雑収入	100,000	608,360	508,360
当期収入合計 (A)	187,685,000	194,419,129	6,734,129
前期繰越収支差額	23,713,000	31,417,998	7,704,998
収入合計 (B)	211,398,000	225,837,127	14,439,127

(単位 円)

科目	予算額	決算額	差異
II. 支出の部			
1. 事業費	150,500,000	153,276,573	2,776,573
学術集会経費	59,750,000	63,591,54	3,841,546
学会誌発行経費	36,600,000	36,035,974	△ 564,026
会報発行経費	2,800,000	3,114,300	314,300
剖検輯報発行経費	18,000,000	17,027,386	△ 972,614
専門医制度運営経費	9,900,000	11,802,871	1,902,871
病理専門医部会経費	12,200,000	7,132,099	△ 5,067,901
支部運営経費	5,150,000	5,150,000	0
学術奨励等経費	3,500,000	2,600,000	△ 900,000
講習会等経費	800,000	3,807,641	3,007,641
委員会経費	1,800,000	3,014,756	1,214,756
2. 管理費	28,620,000	33,908,172	5,288,172
人件費	15,000,000	18,385,600	3,385,600
福利厚生費	1,500,000	1,808,327	308,327
交通費	700,000	705,560	5,560
通信運搬費	2,000,000	2,771,412	771,412
会議費	1,400,000	544,352	△ 855,648
印刷費	1,800,000	2,314,072	514,072
備品費	300,000	0	△ 300,000
消耗品費	300,000	400,779	100,779
光熱水料	270,000	220,140	△ 49,860
賃借料	2,800,000	2,775,056	△ 24,944
諸会費	800,000	873,500	73,500
補助費	200,000	200,000	0
修繕料	100,000	0	100,000
嘱託料	960,000	1,144,500	184,500
引落手数料	390,000	—	△ 390,000
租税公課(消費税等)	—	1,238,270	1,238,270
雑費	100,000	526,604	426,604
3. その他	1,000,000	1,003,352	3,352
退職給与引当預金支出	1,000,000	1,000,000	0
学術医療基金引当預金支出	0	2,158	2,158
国際交流基金引当預金支出	0	1,194	1,194
4. 予備費	1,000,000	0	△ 1,000,000

当期支出合計 (C)	181,120,000	188,188,097	7,068,097
当期収支差額 (A-C)	6,565,000	6,231,032	△ 333,968
次期繰越収支差額 (B-C)	30,278,000	37,649,030	7,371,030

(注) 科目を移用して整理した。

2) 正味財産増減計算書

平成14年4月1日から平成15年3月31日まで

(単位 円)

科 目	金 額	
I. 増加の部		
1. 資産増加額		
当期収支差額	6,231,032	
退職給与引当預金積立額	1,000,000	
学術医療基金引当預金積立額	2,158	
国際交流基金引当預金積立額	1,194	7,234,384
2. 負債減少額		0
増加額合計		7,234,384
II. 減少の部		
1. 資産減少額		
什器備品償却費	3,965	3,965
2. 負債増加額		
退職給与引当金繰入額	1,000,000	1,000,000
減少額合計		1,003,965
当期正味財産増加額		6,230,419
前期繰越正味財産額		182,666,007
期末正味財産合計額		188,896,426

3) 貸借対照表

平成15年3月31日現在

(単位 円)

科 目	金 額	
I. 資産の部		
1. 流動資産		
現金預金	66,261,854	
仮払金	265,500	
未収金	3,100,000	
流動資産合計		69,627,354
2. 固定資産		
基本財産	30,000,000	
その他の固定資産		
特別財産	120,232,439	
保証金	930,000	
退職給与引当預金	7,300,000	
什器備品	84,957	
その他の固定資産合計	128,547,396	
固定資産合計		158,547,396
資産合計		228,174,750
II. 負債の部		
1. 流動負債		

前受金	15,390,000		
未払金	16,463,004		
預り金	125,320		
流動負債合計		31,978,324	
2. 固定負債			
退職給与引当金	7,300,000		
固定負債合計		7,300,000	
負債合計			39,278,324
III. 正味財産の部			
正味財産			188,896,426
(うち基本金)			(30,000,000)
(うち正味財産当期増加額)			(6,230,419)
負債及び正味財産合計			228,174,750

4) 財産目録

平成15年3月31日現在

(単位 円)

科 目	金 額	
I. 資産の部		
1. 流動資産		
(1) 現金預金		
現金 現金手許有高	264,857	
普通預金 みずほ銀行本郷支店	62,159,008	
普通預金 UFJ銀行本郷支店	800	
定期預金 みずほ銀行本郷支店	17,060	
信託預金 三菱信託銀行本郷支店	215,909	
郵便振替	3,604,220	
現金預金合計	66,261,854	
(2) 仮払金		
家賃	195,300	
コピー機	12,600	
総会経費	57,600	
仮払金計	265,500	
(3) 未収金		
剖検輯報発行収入	3,100,000	
流動資産合計		69,627,354
2. 固定資産		
(1) 基本財産		
普通預金 UFJ銀行本郷支店	30,000,000	
(2) その他の固定資産		
①特別財産		
学術医療基金引当預金		
(普通・東京三菱銀行本郷支店)	100,193,063	
国際交流基金引当預金		
(普通・りそな銀行本郷支店)	20,039,376	
特別財産合計	120,232,439	
②保証金	930,000	
③退職給与引当預金	7,300,000	
④什器備品	84,957	
その他の固定資産合計	128,547,396	
固定資産合計		158,547,396
資産合計		228,174,750

科 目	金 額	
II. 負債の部		
1. 流動負債		
(1) 前 受 金		
平成15年度会費・部会費等	15,390,000	
(2) 未 払 金		
英文誌印刷費	4,000,000	
日病会誌印刷費・発送費	6,014,309	
剖検報印刷費等	5,105,225	
人件費	833,000	
未払消費税	510,470	
未払金合計	16,463,004	
(3) 預 り 金		
源泉所得税	125,320	
流動負債合計		31,978,324
2. 固定負債		
(1) 退職給与引当金		
固定負債合計	7,300,000	7,300,000
負債合計		39,278,324
正味財産		188,896,426

7. 新規事業計画について

平成15年度追加事業が、以下のとおり決定した。

委員会名	事業概要	予算
剖検情報	剖検情報非電子化部分の電子化	25万円
医療業務	剖検・病理技術小：PRパンフの印刷等	25
教 育	ワークショップ開催補助・記録集印刷	50
国際交流	ドイツ病理学会会員の受入れ	100
支 部		
	東北：病理学夏期セミナー	10
	関東：夏期病理診断学セミナー	10
	中部：細胞診講習会準備	10
	関西：夏期細胞診セミナー	10
	中四国：病理学夏期セミナー	10
	小 計	50万円
	合 計	250万円

8. 定款施行細則及び名誉会員内規等の改訂について

名誉会員内規及び学術奨励賞制定内規の改訂が承認された。併せて同改訂に伴って定款施行細則、会費規程及び学術奨励賞選考委員会内規の一部変更が行われた。

なお、「学術奨励賞・功労賞制定内規」を「学術奨励賞制定内規」、「学術奨励賞・功労賞選考委員会内規」を「学術奨励賞選考委員会内規」と名称の変更を行った。

新たな定款施行細則及び名誉会員内規等は、以下のとおりである。

定款施行細則

(平成11年1月7日制定施行,同12年4月12日一部改正,同13年4月6日一部改正,同14年3月27日一部改正,同14年7月8日一部改正)

平成15年4月24日一部改正

第1章 会 員

第1条 この法人に入会しようとする者は、所定の入会申込書に必要事項を記入し、会費とともに理事長宛て提出するものとする。

2 会員の入会を理事会で承認したときは、この法人からその旨を通知する。

第2条 会員は、その主たる職場又は住居の在る都道府県により、別に定める区分によって、それぞれの支部に所属するものとする。

第3条 名誉会員は、別に定める内規により理事会の提議に基づいて総会の議を経て推戴されるものとする。

2 名誉会員に推戴されたときは、理事長よりその旨を通知する。

3 名誉会員は、学術評議員会及び総会に出席して、意見を述べることができる。ただし、議決には加わらない。

第4条 正会員、学生会員及び名誉会員は、定款に定めるもののほか次の権利を有する。ただし、前年度の会費を納入しないときは、この限りではない。

(1) この法人の主催する学術集会などに研究の成果を発表すること。

(2) 別に定める投稿規定に従って、論文その他を「日本病理学会会誌」、「PathologyInternational」及び「診断病理」に投稿すること。

第5条 会員は、この法人の行う各種の行事に参加することができる。

第6条 会員は、1年分の会費を前納しなければならない。

第2章 入会金及び会費

第7条 この法人の会費の額は、以下のとおりとする。

会員の種類	年 額
正 会 員	
学術評議員	20,000円
一 般 会 員	15,000円
一 般 会 員 (大学院生・初研修医)	10,000円
学 生 会 員	5,000円
名 誉 会 員	無 料
	(機関誌「欧文誌」の希望者は実費)
賛 助 会 員	50,000円以上
機 関 会 員	5,000円

2 満 65 歳に達した学術評議員歴 25 年以上の会員で、5 年分の会費相当額（学術評議員会費）を一括納入した場合は、これを終身会費とし、以後の会費は免除される。ただし、機関誌「日本病理学会会誌」は無料で配布するが「Pathology International」は、希望者に実費で配布する。

第 8 条 会費の納入は、年 1 回とし、毎年度 3 月末日までに前納しなければならない。ただし、会費に値上げ等の変動があった場合はこの限りではない。

第 9 条 入会金は、当分の間、納入することを要しない。

第 3 章 役員を選任

第 10 条 役員（理事、監事）は、就任時年度内の年齢が満 63 歳以下の者とする。

2 役員は、選挙（郵便投票）によって選出し、総会で選任する。

第 11 条 理事は、次の各号に定める方法によって選出する。

- (1) 理事長は、選出された理事名簿（地方区選出理事と全国区選出理事）により、第二段選挙（郵便投票）によって選出すること
- (2) 副理事長（2 名）及び常任理事（財務、学術・研究、病理専門医部会担当の 3 名）は、理事長が理事のうちから推薦し、理事会で選出すること
- (3) 地方区選出理事は、各支部に所属する正会員による選挙によって選出すること
- (4) 全国区選出理事は、正会員による選挙によって選出すること
- (5) その他理事の選出に関し必要な事項は、別に定めること

第 12 条 監事は、正会員による選挙（郵便投票）によって選出する。

2 監事には、この法人の理事又はその親族その他特別の関係のある者及び職員が含まれてはならない。

第 4 章 支 部

第 13 条 この法人の支部は、北海道、東北（新潟県を含む）、関東（山梨県を含む）、中部（三重県を含む）、近畿、中国四国および九州沖縄の 7 支部とする。

第 14 条 各支部に支部長を置く。

- 2 その選出は各支部に所属する正会員の選挙による。
- 3 支部長は、地方区選出理事となる。

第 5 章 学 術 集 会

第 15 条 この法人は、毎年春秋 2 期にそれぞれ学術集会及び秋期特別学術集会を開催する。

第 16 条 学術集会の会期は 4 月、秋期特別学術集会の会期

は 11 月とする。ただし、何れの会期も時宜により変更することができる。開会期間は何れも 2 日ないしは 4 日の間とする。

第 17 条 この法人に学術集会会長（以下、「会長」という。）及び次期学術集会会長各 1 名を置く。

2 学術集会に、会長のほか副会長 1 名を置く。ただし、うち 1 名はこの法人の総会開催地に所属機関をもつ学術評議員でなければならない。

- (1) 会長は、学術集会を主催し、その運営を統括すること
- (2) 副会長は、会長を補佐し、又は必要があるときは会長を代理すること
- (3) 会長、副会長は、必要があるときは理事会に出席して、意見を述べることができること

第 18 条 次期会長は、理事会においてその候補者を選考し、総会において決定する。

2 会長の候補者は、就任時の年齢が満 65 歳以下の者とする。

第 19 条 秋期特別学術集会の運営は、別に定める。

第 6 章 刊 行 物

第 20 条 この法人の機関誌として、「日本病理学会会誌」、「Pathology International」及び「診断病理」を発行し、「日本病理学会会誌」及び「診断病理」は、和文誌とし、「Pathology International」は、欧文誌とする。

2 「日本病理学会会誌」は、原則として年間 2 回、「Pathology International」は、年間 12 回、「診断病理」は、年間 4 回発行する。投稿原稿の取り扱いはいずれの投稿規定による。

3 この法人は、「日本病理部検輯報」を原則として年 1 回発行するものとする。

4 それぞれの編集委員の選出、任期及び役割については、別に定める。

第 7 章 学 術 評 議 員

第 21 条 学術評議員の任期は、これを定めない。

2 学術評議員には、定款第 19 条及び第 20 条の条項を準用する。ただし、これらの条項中「役員」を「学術評議員」と読み替えるものとする。

第 22 条 学術評議員会は、理事長が招集する。

- 2 学術評議員会の議長は、会議の都度、出席会員の互選で定める。
- 3 学術評議員会の運営等については、別に定める。

第 8 章 補 則

第 23 条 この施行細則は、理事会及び総会の議決を経た

上、定款の改正が文部大臣に認可された日から施行する。

第24条 この施行細則の改廃は、理事会の議を経て、総会で決定する。

附 則

1. この施行細則は、平成11年1月7日から制定施行する。

附 則

1. この施行細則は、平成12年4月12日から施行する。ただし、第7条の正会員の会費の額は、平成13年度会費から適用する。

附 則

1. この施行細則は、平成13年4月6日から施行する。

附 則

1. この施行細則は、平成14年3月27日から施行する。ただし、第10条、第11条及び第12条の役員の選出並びに選任については、平成16年度役員選挙から適用する。

附 則

1. この施行細則は、平成14年7月8日から施行する。

附 則

1. この施行細則は、平成15年4月24日から施行する。ただし、平成16年度会費から適用する。

会 費 規 程

(平成9年6月4日制定,平成9年6月6日施行,平成11年1月7日一部改正,平成12年4月12日一部改正,平成14年7月8日一部改正)

平成15年4月24日一部改正

第1条 この規程は、定款第9条の規定に基づき、会員の入会金及び会費について定める。

第2条 会費の額は、以下のとおりとする。

会員の種類	年 額
正 会 員	
学術評議員	20,000 円
一般 会 員	15,000 円
一般 会 員 (大学院生・初期研修医)	10,000 円
学 生 会 員	5,000 円
名 誉 会 員	無 料
	(機関誌「欧文誌」の希望者は実費)

賛 助 会 員	50,000 円以上
機 関 会 員	5,000 円

2. 満65歳に達した学術評議員歴25年以上の会員で、5年分の会費相当額(学術評議員会費)を一括納入した場合は、これを終身会費とし、以後の会費は免除される。ただし、機関誌「日本病理学会会誌」は無料で配布するが「Pathology International」は、希望者に実費で配布する。

第3条 会費の納入は、年1回とし、毎年度3月末日までに前納しなければならない。ただし、会費に値上げ等の変動があった場合はこの限りではない。

第4条 入会金は、当分の間、納入することを要しない。

第5条 既納の入会金及び会費は、いかなる事由があっても返還しない。

第6条 この規程の改廃は、理事会の審議を経て、総会の議決による。

附 則

1. この規程は、平成9年6月4日制定し、平成9年6月6日から施行する。ただし、平成10年度会費から適用する。

附 則

1. この規程は、平成11年1月7日から施行する。

附 則

1. この規程は、平成12年4月12日から施行する。ただし、正会員会費の額は、平成13年度会費から適用する。

附 則

1. この規程は、平成14年7月8日から施行する。

附 則

1. この規程は、平成15年4月24日から施行する。ただし、平成16年度会費から適用する。

名 誉 会 員 内 規

(平成9年6月4日制定,平成9年6月6日施行,平成11年1月7日一部改正)

平成15年4月22日一部改正

1. この内規は、定款施行細則第3条に基づき、本会の名誉会員について定める。
2. 名誉会員は、満65歳に達した学術評議員歴25年以上の会費完納会員を対象とする。理事会の議を経て、本人の承諾を得た後に総会で決定

する。

ただし、外国人にあっては、本学会に対する特別な貢献があったことを主眼に学術評議員が推薦し、理事会の議を経て、総会で決定する。

3. 名誉会員は、総会および学術集会に参加することができる。
4. 名誉会員は、総会における議決および役員選挙に参加することはできない。
5. 名誉会員は、委員会の委員になることはできない。
6. 名誉会員の就任にあたっては、あらかじめ終身会費を納入するものとする。
7. この内規の改廃は、理事会の議決による。

附 則

1. この内規は、平成9年6月4日制定し、平成9年6月6日から施行する。

附 則

1. この内規は、平成11年1月7日から施行する。

附 則

1. この内規は、平成15年4月22日から施行する。ただし、平成16年度から適用する。

学術奨励賞制定内規

(平成11年11月18日制定施行)

平成15年4月22日一部改正

1. 趣 旨

この内規は、社団法人日本病理学会が行う会員の表彰について、必要事項を定めるものとする。

2. 受賞者

- (1) 表彰は、学術奨励賞とする。
- (2) 学術奨励賞は、病理学の基礎的研究及び診断業務の中で特に優れた学術的貢献を行った本学会若手会員に与えられる。この場合の受賞対象者は、その年の3月31日段階で3年以上の会員歴をもつ40歳以下の会員とする。

3. 候補者推薦の公募

- (1) それぞれの候補者の推薦は、公募によって受け付ける。
- (2) 学術評議員は、この目的に合致した特に優れた学術研究ならびに事業に特に貢献したと考える者を推薦することができる。
- (3) 春期総会、秋期特別総会の会長、世話人、座長は、これらの学会で特に優れた発表を行った者を推薦することが薦められる。
- (4) 学術奨励賞については、Pathology International 編集長は、既に掲載した中から特に優れた論文を推薦することが薦められる。

4. 受賞候補者の選考

- (1) 受賞候補者選考のため、学術奨励賞選考委員会（以下、「選考委員会」という。）を設置する。
- (2) 選考委員会は、年度末に学術評議員に候補者の推薦を公募した上で、寄せられた被推薦者の中から受賞候補者を選考し、理事会に諮るものとする。
- (3) 選考委員会の内規は、別に定める。

5. 受賞者の表彰

- (1) 年間数名に学術奨励賞を与える。
- (2) 学術奨励賞受賞者には、正賞としての賞状、及び副賞として賞金と記念品を贈呈する。
- (3) 次年度の総会において理事長が表彰する。

6. この細則の改廃は、理事会の議決による。

附 則

1. この内規は、平成11年11月18日制定施行する。

附 則

1. この内規は、平成15年4月22日施行する。

学術奨励賞選考委員会内規

(平成11年11月18日制定施行、同11年7月8日一部改正)

平成15年4月22日一部改正

1. 学術奨励賞制定内規に基づき、学術奨励賞選考委員会（以下、「選考委員会」という。）内規を定める。
2. 選考委員会は、学術奨励賞受賞候補者を選考する。
3. 選考委員会は、次の各号に掲げる委員で組織する。
 - (1) 学術委員会委員長
 - (2) 病理専門医制度運営委員会委員長
 - (3) 教育委員会委員長
 - (4) 学術委員会理事委員4名
4. 委員長は、非常任理事委員のなかから委員の互選によって決定する。
5. 委員の任期は、それぞれの役職の任期とする。
6. 委員長は、推薦内容を評価するにあたり、必要に応じてレフリーを指名し、その意見を聞くことができる。
7. この内規の改廃は、理事会の議決による。

附 則

1. この内規は、平成11年11月18日制定施行する。

附 則

1. この内規は、平成14年7月8日施行する。

附 則

1. この内規は、平成15年4月22日施行する。

9. 会員の海外派遣等の国際交流について

今年度事業計画に係る「海外病理学会会員の招へい」及び「会員の海外病理学会参加支援」事業は、以下のとおり

決定した。

- (1) 第4回(平成14年度)本学会会員海外派遣者は、長沼 廣(仙台市立病院)、松本俊治(順天堂大学医学部)、佐野壽昭(徳島大学医学部)の各学術評議員。
- (2) 第4回(平成15年度)海外病理学会会員の招へい事業は、2件3名(アメリカから1名、ドイツから1名・聖隷浜松病院担当、アメリカから1名・東北大学担当)。なお、既に決まっていた1件1名(イタリアから1名・九州大学担当)は取消した。
- (3) 第2回(平成14年度)会員の海外病理学会参加支援者(平成15年3月までの後期分)は、宮川 文(京都大学医学部付属病院)会員。

10. 平成14年度学術奨励賞の授与について

平成14年度学術奨励賞受賞者は以下の4名の会員に決定した。総会の席上で森 理事長から、各受賞者に賞状及び記念品が授与された。

- ・保坂直樹(公立豊岡病院); 地域医療の現場からの多数の症例報告
- ・鷹橋浩幸(東京慈恵会医科大学); 生殖器悪性腫瘍とくに卵巣癌、前立腺癌の分子病理学的解析
- ・高桑徹也(大阪大学大学院医学系研究科); リンパ腫等における Fas 遺伝子異常の研究
- ・田中伸哉(北海道大学大学院医学研究科); 細胞内シグナル伝達アダプター分子 CRK の細胞病理学的解析

11. 総会会長の選出について

第94回(平成17年)総会会長に長村義之教授(東海大学)を決定した。

12. 平成15年度新学術評議員について

下記の44名が新学術評議員に決定した。

安達 章子	赤松 裕子	秋山 隆	味岡 洋一
駄阿 勉	蒲池 綾子	広川 佳史	廣瀬 茂道
池田 通	稲田 健一	伊禮 功	河野 尚美
河内 茂人	窪田 展久	黒田 一	松下 能文
森山佐知子	村瀬 貴幸	中塚 伸一	西川 眞史
信川 文誠	緒方謙太郎	小川 高史	大喜多 肇
小野 一雄	斎藤 一郎	齋藤 生朗	酒井 優
仙波 秀峰	新村祐一郎	篠原 敏也	鷹橋 浩幸
猛尾 弘照	富田 茂樹	豊澤 悟	坪田ゆかり
常山 幸一	津浦 幸夫	上原 久典	上杉 憲幸
山口 正明	山本 暁	安田 恵美	米増 博俊

13. 会員のご逝去

以下の方がご逝去された。

福島 範子 学術評議員(平成15年4月22日ご逝去)

14. 役員一覧(平成15年4月現在)

- (1) 理事及び監事(任期:平成16年3月31日)

理事長	森 茂郎
副理事長・常任理事	長村 義之
副理事長・常任理事	廣橋 説雄
常任理事	坂本 穆彦
理事	青笹 克之
理事	柴本 忠昭
理事	林 良夫
理事	井内 康輝
理事	石黒 信吾
理事	加藤 洋
理事	真鍋 俊明
理事	向井 清
理事	根本 則道
理事	小川 勝洋
理事	笹野 公伸
理事	居石 克夫
理事	手塚 文明
理事	恒吉 正澄
理事	堤 寛
監事	松原 修
監事	向井萬起男

- (2) 支部長(任期:平成16年3月31日)

北海道 地区	小川 勝洋
東北 地区	手塚 文明
関東 地区	根本 則道
中部 地区	柴本 忠昭
近畿 地区	石黒 信吾
中国四国地区	井内 康輝
九州沖縄地区	居石 克夫

15. 各種委員の委員構成(平成15年4月現在)

委員の一部に交替があり、委員会の構成は以下のとおりとなった。

1. 企画委員会
森 茂郎(委員長)、坂本穆彦、廣橋説雄、長村義之、真鍋俊明、恒吉正澄、柴本忠昭、加藤 洋
2. 広報委員会
坂本穆彦(委員長)、森 茂郎、廣橋説雄、長村義之、根本則道、笹野公伸、福田康夫、橋口明典
3. 財務委員会
坂本穆彦(委員長)、森 茂郎、廣橋説雄、長村義之、小川勝洋、恒吉正澄
4. 学術委員会
廣橋説雄(委員長)、森 茂郎、坂本穆彦、長村義之、青

- 笹克之, 林 良夫, 向井 清, 居石克夫, 北村幸彦, 能勢真人, 岡田保典, 小池盛雄, 高橋雅英, 立松正衛, 柴本忠昭 (秋期特別総会世話人)
- 4-2. 学術奨励賞選考委員会
青笹克之(委員長), 廣橋説雄, 長村義之, 真鍋俊明, 林良夫, 向井 清, 居石克夫
5. 研究推進委員会
廣橋説雄 (委員長), 林 良夫, 小川勝洋
学術評議員委員: 岡田保典, 安井 弥, 鈴木 貴, 横崎 宏
6. 編集委員会
廣橋説雄(委員長), 森 茂郎, 坂本穆彦, 井内康輝, 真鍋俊明, 根本則道, 向井 清
- 6-2. Pathology International 常任刊行委員会
向井 清(委員長), 秋山 太, 広瀬隆則, 今北正美, 井内康輝, 石田 剛, 石倉 浩, 岩崎 宏, 城 謙輔, 前田 盛, 真鍋俊明, 森永正二郎, 長嶋洋治, 中村栄男, 中里洋一, 野口雅之, 能勢真人, 岡田保典, 岡安 勲, 落合淳志, 坂元亨宇, 笹野公伸, 佐藤雄一, 清水道生, 白井智之, 高橋雅英, 堤 雅弘, 堤 寛
- 6-3. 剖検情報委員会
根本則道(委員長), 青笹克之, 藤岡保範, 向井 清, 長村義之, 佐々木功典, 笹野公伸, 白井智之, 渡辺 昌, 安井 弥
7. 病理専門医制度運営委員会
長村義之 (委員長), 井内康輝, 真鍋俊明, 柴本忠昭
学術評議員委員: 深山正久, 石原得博, 石倉 浩, 下田忠和, 橋本 洋, 黒田 誠, 清水道生, 田村浩一
- 7-2. 病理専門医資格審査委員会
下田忠和 (委員長), 黒田 誠 (運営委員), 野島孝之, 味岡洋一, 船田信顕, 仁木利郎
- 7-3. 病理専門医試験委員会
深山正久(委員長), 清水道生(運営委員), 長谷川章雄, 平戸純子, 城 謙輔, 森 正也, 服部隆則, 高見 剛
- 7-4. 病理専門医施設審査委員会
石原得博 (委員長), 橋本 洋 (運営委員), 川野 潔, 倉持 茂, 本山悌一, 白石泰三
- 7-5. 診断病理編集委員会
坂本穆彦(委員長), 泉 美貴(副), 二階堂孝(副), 蛇澤 晶(副), 小松明男(副), 若林淳一, 阿部正文, 船田信顕, 野島孝之, 岡村明治, 佐野壽昭, 横山繁生(以上支部学術委員)
- 7-6. 病理専門医部会報編集委員会
橋本 洋(委員長), 堤 寛(副), 望月 真(副), 三代川齊之, 岩間憲行, 落合淳志, 小野謙三, 橋本公夫, 石黒公雄, 小田義直
8. 医療業務委員会
井内康輝 (委員長), 石黒信吾, 手塚文明, 堤 寛
学術評議員委員: 谷山清己, 米澤 傑, 松下 央, 中村栄男, 中村眞一
- 8-2. コンサルテーション小委員会
石倉 浩(委員長), 森永正二郎, 手島伸一, 加藤良平, 清水道生
- 8-3. 社会保険小委員会
水口國雄(委員長), 斎藤 澄, 藤岡保範, 北村 均, 森吉臣, 小俣好作, 方山揚誠, 林 徳真吉, 藤原睦憲
- 8-4. 精度管理小委員会
廣川満良(委員長), 石原明德, 清水道生, 横山繁生, 河口幸博, 大林千穂
- 8-5. 剖検・病理技術小委員会
黒田 誠(委員長), 泉 美貴, 岩崎琢也, 伊藤以知郎, 村田哲也, 岡 輝明, 江澤英史
- 8-6. 遠隔診断・病事情報小委員会
井藤久雄 (委員長), 澤井高志, 白石泰三, 土橋康成
- 8-7. 求人情報小委員会
井内康輝 (委員長), 伊藤以知郎, 米澤 傑
- 8-8. 癌取扱い規約委員会
坂本穆彦 (委員長), 伊藤以知郎, 森永正二郎, 鹿股直樹
9. 口腔病理専門医制度運営委員会
林 良夫 (委員長), 真鍋俊明
学術評議員委員: 朔 敬, 高田 隆, 田中陽一, 小宮山一雄, 武田泰典, 山本浩嗣
- 9-2. 口腔病理専門医資格審査委員会
朔 敬 (委員長), 高田 隆
- 9-3. 口腔病理専門医試験委員会
山本浩嗣(委員長), 高田 隆, 小宮山一雄, 武田泰典, 岡田憲彦
10. 教育委員会
真鍋俊明 (委員長), 青笹克之, 堤 寛
学術評議員委員: 安達博信, 佐々木功典, 清水道生, 中島 孝, 澤井高志
11. 国際交流委員会
恒吉正澄 (委員長), 加藤 洋
学術評議員委員: 諸星利男, 岡田 茂, 長嶋和郎, 松本俊治, 中沼安二
12. 支部委員会
柴本忠昭(委員長), 小川勝洋, 手塚文明, 根本則道, 石黒信吾, 井内康輝, 居石克夫
13. 倫理委員会
井藤久雄(委員長), 岡崎悦夫, 斎藤 建, 武村民子, 堤 寛
14. 将来構想計画委員会 (診断病理体制専門委員会改組)

黒田 誠(委員長), 深山正久, 伊藤以知郎, 井藤久雄,
松下 央, 森永正二郎, 村田哲也, 長沼 廣, 岡崎悦夫,
清水道生, 吉野 正

15. リスクマネジメント委員会 (新規)

井内康輝(委員長), 坂本穆彦, 長村義之, 野々村昭孝

16. 地域病理ネットワーク検討委員会 (新規)

井内康輝(委員長), 森 茂郎, 長村義之, 栄本忠昭, 佐藤英俊, 手塚文明, 黒田 誠, 鷹巢晃昌, 林 徳真吉, 堤 寛

~~~~~  
お知らせ  
~~~~~

1. 平成15年度上原賞(研究業績褒賞)の受賞候補者推薦について

申込み締切り: 平成15年9月10日

連絡先: (財)上原記念生命科学財団

〒171-0033 豊島区高田3-26-3

TEL 03-3985-3500 FAX 03-3982-5613

2. 第13回広島がんセミナー国際シンポジウムについて

会 期: 平成15年10月26日

会 場: 広島国際会議場

連絡先: 第13回広島がんセミナー事務局

〒734-8551 広島市南区霞1-2-3

広島大学大学院医歯薬学総合研究科分子病理学
研究室内

TEL 082-257-5145 FAX 082-257-5149

3. 第23回医療情報学連合大会について

会 期: 平成15年11月22日~24日

会 場: 幕張国際会議場

連絡先: ベリングポイント(株)内

第23回医療情報学連合大会事務局

〒100-6223 千代田区丸の内1-11-1

TEL 03-5293-1030 FAX 03-5293-1170

2003 年度

病理学教育セミナーのお知らせ

IAP 日本支部主催，日本病理学会後援

日時：平成 15 年 11 月 22 日（土）9：00～16：30

場所：東医健保会館（東京都新宿区）

教育シンポジウム 9：00～12：00

主題：上皮内癌の捉え方

モデレーター：恒吉 正澄（九州大学大学院医学研究院形態機能病理学）

諸星 利男（昭和大学医学部病理学第一講座）

1. 前立腺

白石 泰三（三重大学医学部病理学第二講座）

2. 子宮頸部

加耒 恒壽（九州大学医学部保健学科）

3. 膀胱

諸星 利男（昭和大学医学部病理学第一講座）

4. 乳腺

市原 周（国立名古屋病院研究検査科）

5. 食道

大倉 康男（獨協医科大学病理学（人体分子））

◎当日はご自由にご参加下さい。（会場費 3,000 円，ハンドアウト代含む）その時に病理専門医の更新に必要な参加証をご用意いたします。5 単位が得られます。

スライドセミナー 13：00～16：30

1 時限目 13：00～14：40

* A-1 皮膚の炎症性疾患

木村 鉄宣（札幌皮膚病理研究所）

B-1 脳実質腫瘍

中里 洋一（群馬大第一病理学）

C-1 前立腺の病理

三上 芳喜（東北大病理形態学）

D-1 骨の病理（腫瘍および腫瘍様病変）

野島 孝之（金沢医大臨床病理学）

2 時限目 14：50～16：30

* A-2 消化管非腫瘍性疾患（炎症含む）の病理

滝澤登一郎（東京医歯大病院病理部）

B-2 悪性リンパ腫の病理

田丸 淳一（埼玉医大総合医療センター）

C-2 胸腺上皮性腫瘍

向井 清（東京医大第一病理学）

D-2 精巣腫瘍

森永正二郎（北里研究所病院）

* 印は新規のものです。

病理専門医の資格更新単位として 10 単位が得られます。

受講料：1 コース IAP 会員 6,000 円，非会員 8,000 円です。

連絡先：IAP 日本支部教育委員長

〒 173-8610 東京都板橋区大谷口上町 30-1

日本大学医学部病理学講座

根本則道

TEL 03 (3972) 8111 (内) 2256

FAX 03 (3972) 8163

IAP 日本支部事務局

〒 359-8513 所沢市並木 3-2

防衛医科大学校病理学第二講座

松原 修

TEL 042 (995) 1507

FAX 042 (996) 5193